

令和3年度 袖ヶ浦市地域防災計画 改訂（案）の概要

1. 計画の目的

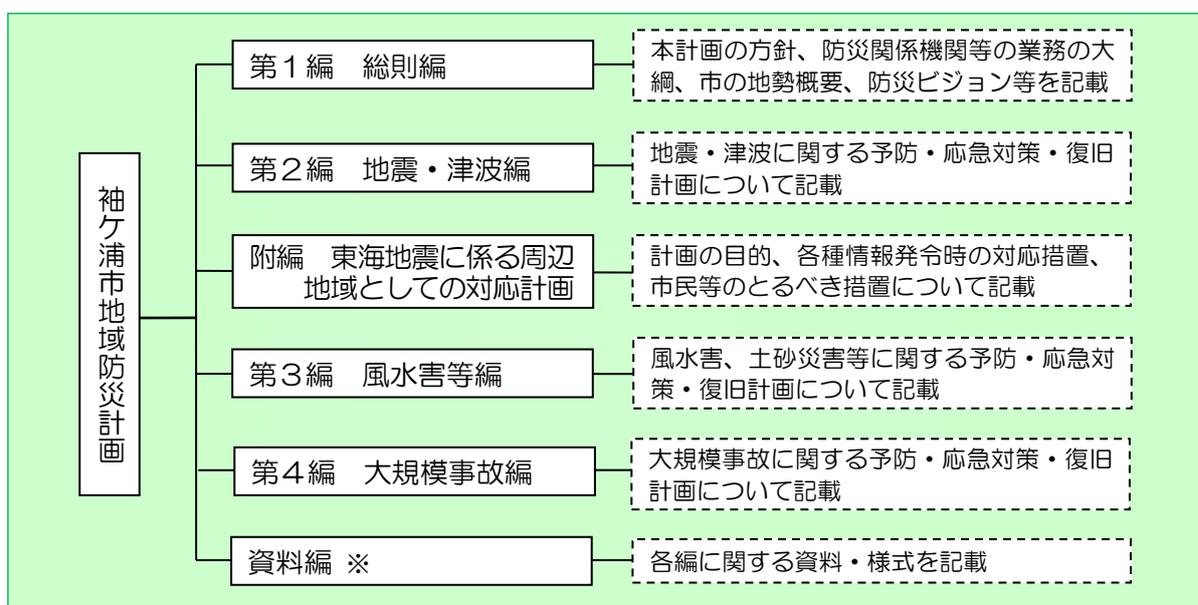
地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、袖ヶ浦市防災会議が策定する計画で、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に策定するものです。

2. 防災ビジョン

地域防災計画の柱となる「防災ビジョン」を次のように定めています。

- ① 災害に強いまちづくり
- ② 災害に強いひとづくり
- ③ 災害に強いシステムづくり

3. 計画の構成



※ 資料編はパブリックコメントの対象外になります。

4. 令和3年度改訂におけるポイント（基本方針）

今回の地域防災計画の改訂は、次の基本方針により見直しを行っています。

- (1) 災害対策基本法をはじめとした関連法の改正を踏まえた修正
- (2) 近年の災害教訓を踏まえた修正
- (3) 防災基本計画及び千葉県地域防災計画等の見直しなどを踏まえた修正
- (4) 「令和元年台風15号・19号をはじめとした一連の災害に係る災害対応報告書」で検証された課題を踏まえた修正
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

5. 改訂の時期

令和4年3月の改訂予定

6. 主な改訂内容

(1) 災害対策本部体制等の見直し

【予防】災害予防計画
【応急】災害応急対策計画
【復旧】災害復旧計画 に記載

- ① 災害対策本部訓練等の実施による本部機能の充実・強化【予防】
- ② 災害対策本部の設置基準の明確化【応急】
- ③ 災害対策本部の設置前・設置後における配備基準の明確化と実践的な配備人員への見直し【応急】
- ④ 災害対策本部事務局を新設し、本部機能を充実・強化【応急】
(情報整理、広報報道、受援窓口、り災証明窓口等を本部事務局に一元化)

(2) 情報の収集・伝達等の見直し

- ① 県・関係機関から派遣された情報連絡員（リエゾン）による情報収集・情報共有の充実・強化【応急】
- ② 無人航空機（ドローン）を活用した情報収集【応急】
- ③ 外国人への広報や災害・生活支援情報等の提供【予防】

(3) 応援の要請や関係機関との連携等の見直し

- ① 受援計画の策定による災害時受援体制の構築・強化【予防・応急】
- ② 被災市区町村応援職員確保システムの活用など広域応援体制の整備【予防・応急】
- ③ 広域避難の要請や受入体制の整備【予防・応急】
- ④ 災害時応援協定等による関係機関との連携強化【応急】
- ⑤ 社会福祉協議会やNPO等との連携体制構築など防災ボランティア活動の環境整備【応急】
- ⑥ 物資調達・輸送調整等支援システムの活用など備蓄・調達体制の整備【予防】

(4) 避難対策等の見直し

- ① 災害対策基本法の改正による避難情報の発令基準等の見直し【応急】
(避難勧告・指示の一本化等)
- ② 警戒レベル(5段階)と住民が取るべき行動の周知【応急】
- ③ 避難所における感染症対策の実施【応急】
- ④ 福祉避難所の指定の促進(受入対象者の特定等)【予防】
- ⑤ 社会福祉施設における避難体制の強化【予防】

(5) 要配慮者等の安全確保対策等の見直し

- ① 関係機関や地縁組織等と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を優先順位を付け作成【予防】
- ② 避難行動要支援者への情報伝達や避難支援・安否確認体制の整備、避難訓練の実施【予防】

(6) 防災教育の充実等の見直し

- ① 地震、洪水、土砂災害等リスク情報のサイト構築や、ハザードマップの配布など防災知識の普及【予防】
- ② 児童生徒への防災教育の充実【予防】

(7) 新型コロナウイルス等感染症対策を踏まえた見直し

- ① 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施【予防】
- ② 災害時における感染症対策に必要な物資等の備蓄【予防】
- ③ 自宅療養者等の避難確保に向けた情報提供【予防】
- ④ 被災自治体への派遣職員の感染症対策の徹底【応急】

(8) その他法改正等による見直し

- ① 住宅の応急修理制度の拡充【復旧】
- ② 被災者の生活再建支援金の支給対象の追加【復旧】
- ③ 国による道路啓開・災害復旧や、指定災害廃棄物の処理の代行【応急】
- ④ 地域防災計画と水防計画を一体化【応急】